

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：防災総務費

事業名 ライフライン保全対策事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 防災課 災害対策係 電話番号：058-272-1111 (内 2745)

E-mail：c11115@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 60,000 千円 (前年度予算額：30,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	43,000	0	0	0	0	0	0	0	43,000
要求額	60,000	0	0	0	0	0	0	0	60,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成 30 年 9 月の台風第 21 号では、県内各地で倒木に起因する大規模かつ長期間の停電が発生し、水道や通信などライフライン各般の被害が生じた。

また、令和元年 9 月の台風第 15 号でも、千葉県において倒木等を原因とする長期間にわたる大規模停電が発生し、社会問題化したところ。

そのため、令和 2 年 3 月 27 日に中部電力株式会社と「大規模災害時における相互連携に関する協定」を締結し、倒木による停電、道路の寸断等の発生を防止するため、関係市町村と連携の上、事前対策に取り込むこととしている。

さらに、令和 2 年 7 月豪雨災害では、倒木による電線の断線、土砂災害による電柱の折損に起因する停電が東濃地方や飛騨地方を中心に延べ約 28,000 戸発生したほか、下呂市では停電の影響による断水が約 150 戸に発生した。災害の検証において、停電によるライフラインの途絶を防止するため、孤立予想集落周辺の停電対策が特に重要であると報告されている。

以上のことを踏まえ、ライフライン保全対策事業の実施により、停電による各種ライフライン途絶の防止及び孤立集落対策を図る。

(2) 事業内容

市町村が電力会社からの負担金を徴収して実施する伐採事業へ補助する。
伐採実施個所は県、市町村、電力会社で構成する対策会議において、過去の災害での被害の有無、県民生活への影響や事業効果を勘案し、送電線の損傷によって広範囲又は長期間にわたる停電が想定される箇所を中心に、医療・福祉施設、浄水場、孤立予想集落などの状況を加味して選定する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1/4、市町村 3/4（うち 2/4 は電力会社から負担金を徴収）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	60,000	市町村への補助金
合計	60,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

県地域防災計画（一般対策計画）において、県及び市町村は、孤立予想集落に通ずる道路の防災対策を推進すること、また、市町村等は、道路沿いの電線周囲の危険な立木の伐採等を推進することとされている。

電気事業者は、災害発生時の電力供給施設の被害を未然に防止するため、電力供給施設の安全性の確保等の対策を行うこととされている。

また、令和2年3月に策定した第2期岐阜県強靱化計画において、生活基盤の維持のため、市町村、電気事業者及び県関係部局が連携して危険樹木の事前伐採を効果的かつ効率的に推進するとしているほか、「総合的な大規模停電対策」では、平成30年台風第21号において電線の断線やそれに起因する道路啓開の遅れが生じたことから、関係機関が連携して危険木の事前伐採を実施することとしている。

(2) 国・他県の状況

経済産業省の総合資源エネルギー調査会分科会の電力レジリエンスWGの検討資料で本事業が紹介され、他県・市町村においても実施の動きあり。

令和2年3月12日に三重県と電力会社が事前伐採に関する合意書に調印したほか、令和2年8月27日には山梨県が電力会社との連携による立木の事前伐採を主要項目とした「山梨県電力供給体制強靱化戦略」を策定。

(3) 後年度の財政負担

令和元年度から当面3か年とし、事業の成果等を勘案し継続の要否を検討。

(4) 事業主体及びその妥当性

立木の状況や所有者など地域の事情に詳しい市町村を事業主体とすることで、効率的に事業を実施することが可能。

なお、停電の防止に加え、水道や通信などライフライン各般の被害防止・軽減を目的とすることから、費用は行政と電力会社が1/2ずつ負担することとし、また、広域的な視点で対策を進めるため、県と市町村においては、それぞれ全体の1/4を負担する。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	ライフライン保全対策事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由）立木の状況や所有者など地域の事情に精通しているほか、災害対策基本法上、災害対応の一義的責任のある市町村を事業主体とし、効率的に事業を実施するため。
補助事業の概要	（目的）強風や大雪など自然災害による倒木で停電を引き起こす恐れのある立木等を事前に伐採することで、停電をはじめライフライン被害の防止・軽減及び孤立集落対策を図る。 （内容）市町村が電力会社から負担金を徴収して実施する伐採事業へ補助する。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）県 1/4、市町村 3/4（うち 2/4 は電力会社負担） （理由）停電の防止に加え、水道や通信などライフライン各般の被害防止・軽減を目的とすることから、行政と電力会社が 1/2 ずつ負担。広域的な視点で対策を進めるため、県と市町村がそれぞれ全体の 1/4 を負担。
補助効果	住民生活の安全性を確保
終期の設定	終期 令和 3 年度 （理由）早期に対策を実施すべく、3 年間で事業実施を予定する必要がある。ただし、事業の成果等を勘案し継続の可否を検討。

（事業目標）

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>倒木で停電を引き起こす恐れのある立木等を事前に伐採することで、停電をはじめライフライン被害の防止・軽減及び孤立集落対策を図り、住民生活の安全性を確保する。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

事前伐採を行う立木の状況(樹高、目通り、植生密度、電線への影響)は様々であり、立地によって伐採費用も様々ではないことから、伐採面積や路線延長など定量的な目標設定にはそぐわない。

指標名	事業開始前 (H30年度末)	目標 (R2年度末)	目標 (終期)
①			
②			

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	(予算額) 30,000千円	(予算額) 55,898千円	(要求額) 60,000千円
指標①目標					
指標①実績			(推計値)	(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	(推計値) %	(推計値) %	(推計値) %
指標②目標					
指標②実績			(推計値)	(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	(推計値) %	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

・県内11市町村において面積約27ha及び延長約20kmの事前伐採を実施(実施見込みを含む)し、停電をはじめライフライン被害の発生を防止・軽減した。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
事業実施の予算や期間に限られる中、伐採箇所は、県民生活への影響や事業効果を勘案し、送電線の損傷によって広範囲又は長期間にわたる停電が想定される箇所、平成30年の台風21号により被害の発生した箇所を中心に、医療・福祉施設、浄水場、孤立予想集落などの状況を加味して選定する必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)
○: 必要性が高い △: 必要性が低い

(評価) ○ 平成30年9月の台風第21号、令和元年9月の台風第15号及び令和2年7月豪雨などで繰り返し大規模かつ長期間の停電が発生したことを踏まえ、緊急に事業を実施する必要がある。

<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）</p> <p>○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている</p> <p>△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
<p>（評価）</p> <p>○</p>	<p>平成 27 年度から平成 29 年度に立木の伐採を行った箇所及び令和元年度に立木の伐採を行った箇所については、令和 2 年 7 月豪雨災害時にも停電が発生せず、ライフライン被害の発生を防止・軽減することができた。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）</p> <p>○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
<p>（評価）</p> <p>○</p>	<p>立木の状況や所有者など地域の事情に詳しい市町村を事業主体とすることで、効率的に事業を実施している。</p>

（事業の見直し検討）

<p>令和 3 年度まで引き続き事業を推進するが、事業の成果等を勘案し継続の可否を検討。</p>
--

（終期到来時の翌年度以降の事業方針）

<p>継続・削減・統合・廃止</p> <p>（理由）</p>
